

令和5年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

小笠原村

(単位:千円)

事業名		予算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一 般 財 源	社会保障財源化分	
			国・都支出金	地方債	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	12,929	5,412	0	72	7,445	43,727	
	高齢者福祉事業	115,632	25,053	0	14,003	76,576		
	児童福祉事業	614,451	288,400	216,100	3,525	106,426		
	その他	139,616	65,404	0	13,743	60,469		
	小 計	882,628	384,269	216,100	31,343	250,916		
社会保険	国民健康保険会計繰出金	34,995	9,824	0	1	25,170		
	介護保険会計繰出金	199,342	850	0	54,002	144,490		
	後期高齢者医療会計繰出金	16,904	2,475	0	1	14,428		
	小 計	251,241	13,149	0	54,004	184,088		
保健衛生	健康増進事業	31,436	18,366	0	0	13,070		
	母子衛生事業	15,972	6,733	0	0	9,239		
	予防接種事業	19,345	5,624	0	0	13,721		
	救急患者輸送事業	1,612	1,612	0	0	0		
	診療所運営事業	623,846	265,689	73,400	139,668	145,089		
	その他	67,504	26,164	0	9,326	32,014		
	小 計	759,715	324,188	73,400	148,994	213,133		
合 計		1,893,584	721,606	289,500	234,341	648,137		43,727

平成26年4月及び令和元年10月より消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、上記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) **78,821千円** のうち **43,727千円**
 【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 **1,893,584千円**